

在籍型出向制度について

～在籍型出向の概要・メリット及び好事例～

愛媛労働局 職業安定部

在籍型出向が注目されています！

- コロナ禍以前：人手不足の時代
- ↓
- コロナの影響による企業活動の停滞
- ↓
- 休業による雇用維持 ※雇用調整助成金の活用
- ↓
- 休業の長期化による、
労働者のモチベーション等に課題
- ↓
- 在籍型出向による雇用維持の取組に注目

在籍型出向の支援制度

● マッチング支援

産業雇用安定センター

- ・産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することで「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。
- ・新型コロナウイルスの影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足などの企業との間で在籍型出向を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。
- ・全国47都道府県にセンターの事務所があり、企業からの相談に応じています。

● 出向元・出向先事業主に対する助成制度

産業雇用安定助成金

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、「出向」により労働者の雇用維持を図る場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成します（令和3年2月5日創設）。

● 在籍型出向等支援協議会

愛媛県在籍型出向等支援協議会

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で「出向」による雇用維持を図るため、関係機関が連携して、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送り出し企業や受け入れ企業開拓などを推進することを目的として、設置・開催しています。

在籍型出向ってどういう働き方？

在籍型出向とは、

- ・ **出向元企業**と**出向先企業**との間の**出向契約**により、
- ・ **労働者**が出向元企業と出向先企業の**両方と雇用契約**を結び、
- ・ 出向先企業に一定期間継続して勤務することをいいます。

▶ 出向期間や労働条件、賃金負担など調整



▶ 出向元・出向先両方と雇用契約を結ぶ

在籍型出向を活用して雇用を維持する取組に対する評価

- ◆ 出向元・先とも「評価できる」が7割以上と最も多く、「やや評価できる」を含めると、**ほぼすべての事業主が本取組を評価**している。
- ◆ 出向労働者は「評価できる」が約6割と最も多く、「やや評価できる」を含めると、**ほぼすべての出向労働者が本取組を評価**している。

出向元企業

n = 336

評価できる 72%

やや評価できる 23%

95%

やや評価できない 3%

評価できない 1%

出向先企業

n = 341

評価できる 76%

やや評価できる 22%

98%

やや評価できない 2%

評価できない 0%

出向労働者

n = 382

評価できる 58%

やや評価できる 36%

94%

やや評価できない 5%

評価できない 1%

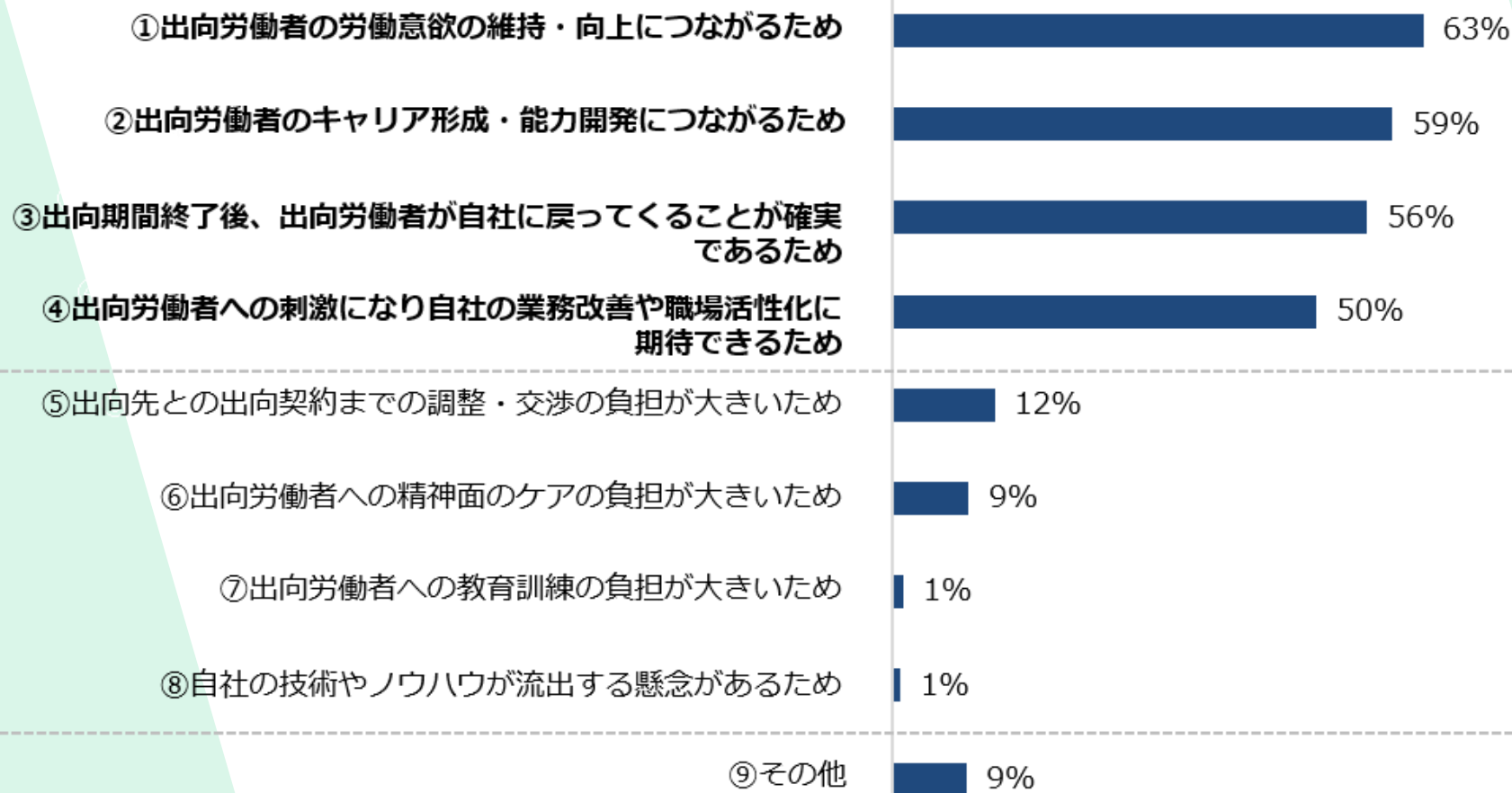
※産業雇用安定助成金活用企業へのアンケート調査（令和3年8月厚生労働省調べ）

- ・調査対象：令和3年6月30日現在で産業雇用安定助成金の出向実施計画を提出した出向元・出向先企業、在籍型出向を経験された労働者
- ・調査対象事業所数：出向元企業540社、出向先企業604社、出向労働者1企業あたり1名
- ・アンケート回答数：出向元企業336社、出向先企業341社、出向労働者382名
- ・調査方法：調査対象企業に都道府県労働局からアンケート調査票を郵送配布、郵送回収

在籍型出向のメリット

出向元企業が受けるメリット

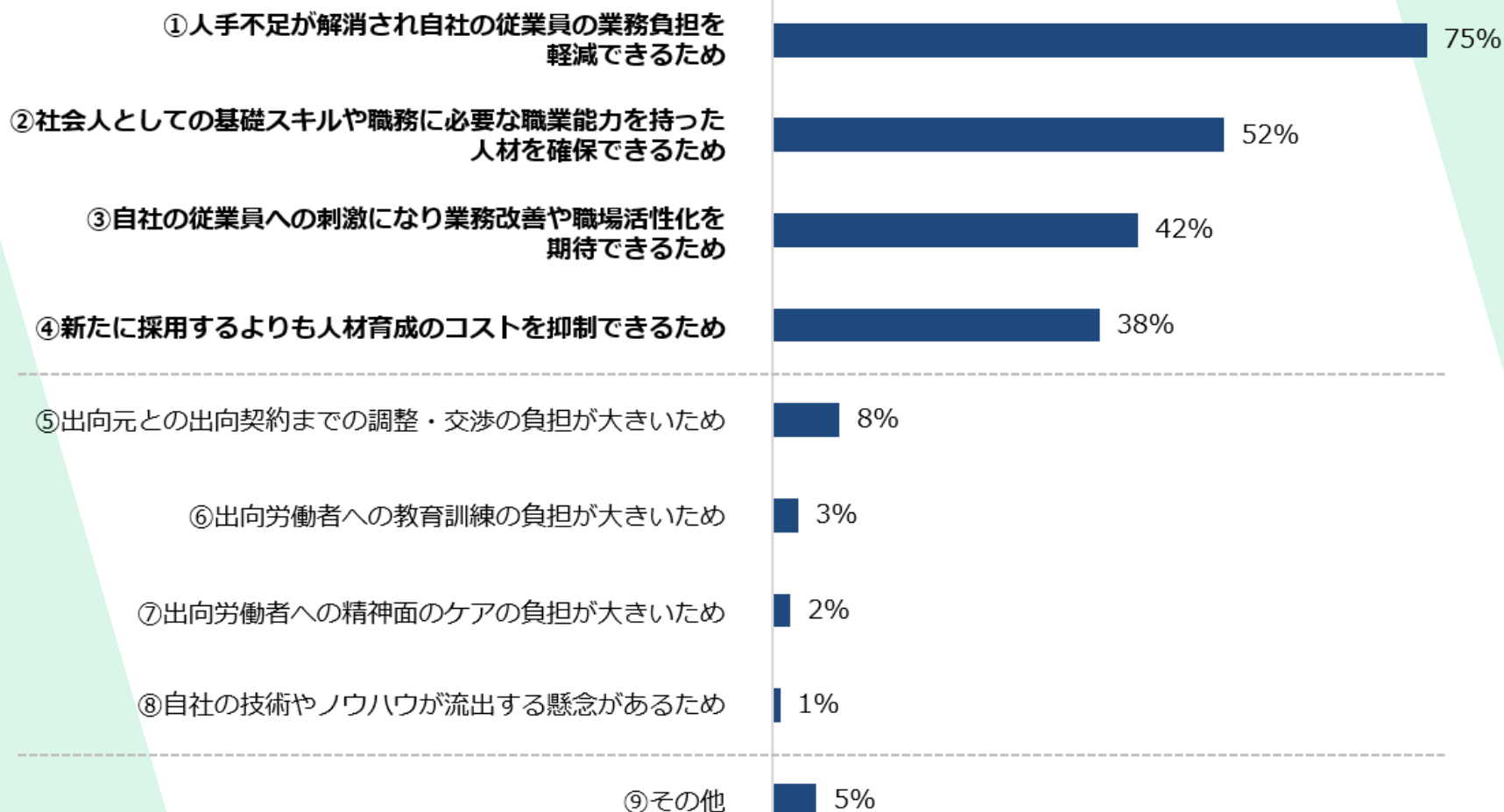
n=336（複数回答可） 出向元企業が在籍型出向を評価する理由（①～④）、評価しない理由（⑤～⑧）



在籍型出向のメリット

出向先企業が受けるメリット

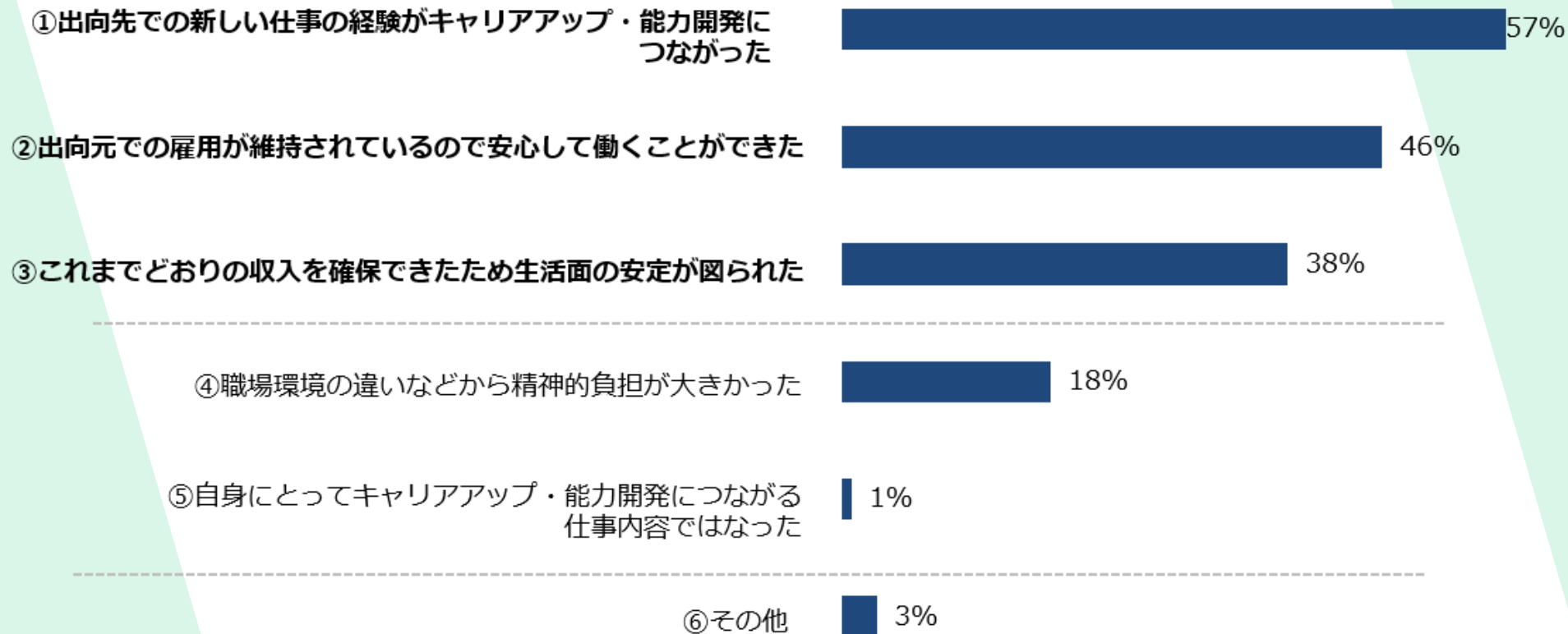
n=341（複数回答可） 出向先企業が在籍型出向を評価する理由（①～④）、評価しない理由（⑤～⑧）



在籍型出向のメリット

出向労働者が受けるメリット

n=382（複数回答可） 出向労働者が在籍型出向を評価する理由（①～③）、評価しない理由（④～⑤）



愛媛県内における**在籍型出向**

愛媛県内でも
「**在籍型出向**」の
活用が進んでいます！

マッチング件数	21 件
出向労働者数	90 人
出向元事業所	16 社
出向先事業所	14 社

●中小企業⇒中小企業 **79%**

大企業のみならず**中小企業**にも幅広く活用されています。

●異業種への出向 **74%**

異業種間でも活用されています。

※令和3年2月5日（産業雇用安定助成金制度創設日）～令和4年5月31日実績

愛媛県内における**在籍型出向**の事例①

● 同業種への出向事例

【事例 1】 製造業 ▶ 製造業

【出向元企業】 製造業

【業務内容】 組立、塗装、溶接等

【企業規模】 大企業

出向労働者：12名
出 向 期 間：6ヶ月

【出向先企業】 製造業

【業務内容】 機械製造（組立、検査、
その他付随作業）

【企業規模】 中小企業

～マッチングから出向開始まで～

① マッチング～調整

- 【出向元】
 - ・ 出向先企業を探して、産業雇用安定センターへ相談
- 【出向先】
 - ・ 産業雇用安定センターより案内があり、出向元企業の情報提供を受ける
- ・ 出向元、出向先の面談（双方の希望条件等を確認）

② 調整～契約

- 【出向元】
 - ・ 労働組合との出向協定締結
 - ・ 対象労働者への出向に関する説明及び同意確認
- 【出向先】
 - ・ 出向元より出向労働者の情報提供を受け、業務内容や配属予定部門を決定
 - ・ 社内にて出向受入の承諾を得るための準備

③ 契約～出向開始

- ・ 出向労働者の職場見学を実施
- ・ 出向計画書の提出

④ 出向開始～

- ・ 出向労働者の状況把握に努め、職場内でサポートできる体制強化を図る

愛媛県内における**在籍型出向**の事例①

出向元企業へのインタビュー

- 同業種で、通勤可能な出向先企業を選んだ。
- 事前に職場見学を行い不安要素をできるだけ排除した。出向開始後についても出向先での勤務後に立ち寄ってもらいヒアリングを実施している。
- 出向労働者の出向先企業での新たな技能の習得や頑張りが自社で勤務する労働者にも良い刺激となっている。

出向先企業へのインタビュー

- 教育訓練を会社のトレーニングセンターで実施した。
- 出向後、出向者全員に集まってもらい、仕事や人間関係に関してのヒアリングを実施した。
- まとまった人数を受け入れることができたため、自社の従業員の負担は軽減された。
- 同じ製造業からの受け入れであったために、出向労働者は業務内容についての理解が早く、社会人としてのコミュニケーション能力も持っていることなどから、教育口スの抑制にもつながった。

出向労働者へのインタビュー

- 出向元はいつでも連絡をとれるようにしてくれている。
- 品質管理の面での取り組みでかなりの違いがあり、見習うべき点が多くあると思う。
- 仕事内容を思っていたように覚えたり、ついていったりするのが大変だったが、周りの人がとてもサポートしてくれるので、頑張っている。

愛媛県内における**在籍型出向**の事例②

● 異業種への出向事例

【事例2】 宿泊業、飲食サービス業 ▶ 運輸業、郵便業

【出向元企業】
宿泊業、飲食サービス業

【業務内容】 飲食店における調理、接客
【企業規模】 中小企業

出向労働者：29名
出向期間：6ヶ月半

【出向先企業】
運輸業、郵便業

【業務内容】 物流センターの構内作業
(食品・日用品の仕分け等)
【企業規模】 中小企業

～マッチングから出向開始まで～

① マッチング～調整

- ・ 出向元、出向先ともに産業雇用安定センターへ相談

[出向元]

- ・ 受入を希望する企業の情報提供を受け、出向先を訪問

[出向先]

- ・ 送出を希望する企業の情報提供を受け社内にて協議、承諾

② 調整～契約

- ・ 労働条件など協議のため、面談を実施
- ・ 出向規定制定、出向協定の締結後、出向対象労働者本人の許可を得る
- ・ 出向契約書の作成、出向計画届の提出に関する書類の準備
- ・ 両社間において出向契約の締結

③ 契約～出向開始

- ・ 出向元に社長自ら出向先の職場を見学
- ・ 出向契約書等を出向元から愛媛労働局助成金センターに提出

④ 出向開始～

- ・ 出向労働者の状況把握に努め、職場内でサポートできる体制強化を図る
- ・ 出向元企業に対し、出向労働者の状況など定期的に情報提供

愛媛県内における**在籍型出向**の事例②

出向元企業へのインタビュー

- 社会保険労務士の助言を受けながら就業規則に新たに出向規定についての記載をした。
- 社長自ら出向先の職場見学を行うなど、出向労働者の不安解消に努めた。
- コロナの長期化により労働者のモチベーションの低下が心配であったが、在籍型出向では労働者が他社で勤務することで、休業しなくてよいため、良い刺激となり、事業主・労働者にとって不安が軽減された。

出向先企業へのインタビュー

- 一時的に人材を確保できることによって自社従業員の負担も軽減され、働きやすい環境が整うなど、自社従業員の職場定着にも繋がると思われる。
- 異業種からの受入であったため体力面で心配はあったものの、業務内容についての理解も早く、出向者リーダーを中心に積極的に業務に取り組んでくれ、円滑に進めることができた。
- 期間を限定して人材を受け入れることができる制度は引き続き活用したい。

出向労働者へのインタビュー

- コロナで自宅待機の時間が長くなり、家でも居心地が悪く大変不安に思っていた。
- 毎日、出向先の担当の方から声を掛けていただき安心して働くことができた。
- 出向が終わっても会社に戻る保証があり、また同じ職場の方も多く出向していて心強かった。
- 仕事を行う上での連携や協力することの重要性を再認識することができた。

在籍型出向成功へのポイント



通勤可能な出向先

労働条件・職場環境の
変化を最小限に



出向者への丁寧な説明

出向前の職場見学



出向者への精神面のケア

出向先での教育訓練



出向中も企業間で
情報共有



新たな気づき



出向者の不安解消

他の従業員への好影響

キャリア形成・能力開発

業務改善



雇用維持

人手不足解消

人材育成

生産性向上



在籍型出向支援特設サイトのご案内

《愛媛労働局ホームページ》



《在籍型出向支援特設サイト》

在籍型出向支援

在籍型出向を支援します！

お知らせ

NEW

◎令和4年6月17日（金） 「在籍型出向支援セミナー」を開催します!!

愛媛労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「在籍型出向」の活用支援に取り組んでいます。このたび、労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆様、人手不足でお困りの事業主の皆様等を対象として、本制度を理解していただくために「在籍型出向支援セミナー」を開催します。セミナー参加ご希望の方はリーフレット裏面よりお申込ください。

[在籍型出向支援セミナーリーフレット \[PDF:239KB\]](#)

リーフレット「在籍型出向支援セミナー」の申込書。表紙には「在籍型出向支援セミナー」のロゴと「お申込みは裏面をご覧ください」のメッセージが記されています。裏面には「在籍型出向支援セミナー 参加申込書」として、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、会社名、役職、年齢、性別などの入力欄が設けられています。また、申込理由や希望の支援内容に関する質問事項も記載されています。

◎令和4年2月28日 [産業雇用安定助成金の活用状況を公表しました。](#)（厚生労働省報道発表）
雇用を守る在籍型出向、活用広がる
～産業雇用安定助成金の創設から1年、対象者が1万人を超えました～

在籍型出向とは？

在籍型出向の支援制度

マッチング支援

在籍型出向に興味のある
事業主の皆様へ

在籍型出向等支援協議会

愛媛労働局HP内 在籍型出向支援特設サイト

